			事業報告書	
医療法人整	を理番号	<u> </u>	00089	
報告期間		自	令和6年4月1日	
		至	令和7年3月31日	
1 事業報告書	ら 概要			
	(1)	名称	医療法人新田塚医療福祉センター	
		分類①	社団(出資持分なし)	分類①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)につい
		分類②	特定医療法人	て、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内
		分類③	基金制度不採用	
	(2)	事務所の所在地 都道府!	県 福井県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事
		市区町	村福井市	
			地 江上町第58号16番地1	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3)	設立認可年月日	昭和37年8月17日	
	(4)	設立登記年月日	昭和37年8月22日	
	(5)	理事長の氏名 姓	林	
	(-)	名	正岳	
		役員及び評議員の人数	26	理事長を含む人数を記載すること。
		役員及び評議員	記載はこちら	13 X 6 10 7 13 X 6 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10
2 事業の概要	<u> </u>	1.52 3.5 5 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	<u> </u>	
	(1-1)	本来業務(病院、診療所)	記載はこちら	
	,	本来業務(介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
	(2)	附带業務	記載はこちら	
	(3)	収益業務	記載はこちら	
•	(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事		
	(E)	当該会計年度内に発行した医療機関債	<u>記載はこちら</u>	(こ) (こ)については、医院機関係も必に立は唯ユ ナフ医
	(5)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はころう	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療は しょうきょく はいれば かいましょう (3) NT (5) いては、原原 のぎました
	(6) (7)	当該会計年度内に購入した医療機関値 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設		療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人の
	(7)	ヨ談芸計年度内に開設(計りを含む) した主要な施設	<u>記載はこちら</u>	健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、 診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支 ないこと。
	(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載は25 <u>6</u>	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9)	その他	記載はこち <u>ら</u>	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又は リース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任 意)

様式1:1-(2)

	事業報告書								
1-((2) 従たる事務	所の所在地							
	都道府県	市区町村	町名·番地	建物名					

様式1:1-(5)

	事業報告書								
-(5) 役員及び	5) 役員及び評議員								
役職	姓	名	備考						
理事	林	正岳							
理事	阿部	真也							
理事	藤井	康広							
理事	堀江	端							
理事	加賀	礼子							
理事	安井	多喜雄							
理事	村山	順一	福井病院管理者						
監事	清水	紘昭							
監事	安川	繁博							
評議員	坪川	俊仁	医師(坪川医院 理事長、院長)						
評議員	三﨑	明孝	医師(三﨑胃腸科クリニック 理事長、院長)						
評議員	貴志	洋一	医師(大久保外科内科 理事長、院長)						
評議員	田中	章善	医師(田中病院 理事長)						
評議員	阿部	哲也	医師(阿部病院 副院長)						
評議員	服部	佳子	医師(加藤内科婦人科グリニック 院長)						
評議員	林	幸司	医師(福井総合病院 リルビ・リテーション科部長)						
評議員	木下	英荘	医師(福井総合クリニック 歯科口腔外科部長)						
評議員	永岩	里美	看護師(新田塚ハウス所長)						
評議員	羽田	勝	臨床検査技師(福井総合病院 検査課室長)						
評議員	出口	義信	看護師(福井総合病院 安全管理室長)						
評議員	浅井	智恵美	主任介護支援専門員(福井北包括支援センター 室長)						
評議員	酒井	敏秀	診療情報管理士(福井総合病院 事務長)						
評議員	齊藤	俊彦	事務部長(福井医療大学 事務部長)						

1-(!	1-(5) 役員及び評議員								
	役職	姓	名	備考					
	評議員	田中	奈津子	理学療法士(福井総合病院 リハビリテーション課長)					
	評議員	中山	昌之	放射線技師(福井総合病院)放射線課室長)					
	評議員	大林	洋子	管理栄養士(福井総合病院 栄養課副室長)					

- 注)1.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 - 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は 介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを 記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 - 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。 (医療法第46条の4第1項参照)

様式1:2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

					許可病床数						
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	福井病院		1810120475	福井市江上町第55号20番地4	0	0	0	0	212	0	0

- 注)1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 - 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 - 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1:2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 - 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 - 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1:2-(2)

	事業報告書							
2-((2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第	942条各号に掲げる業務)						
	種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考				

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式1:2-(3)

	事業報告書							
2-	(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条	その3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる	業務)					
	種類	実施場所	備考					

様式1:2-(4)-(9)

	事業報告書							
-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項								
日付	議決又は同意した事項							
令和6年5月28日	令和5年度決算の決定							
令和6年5月28日	証明書の提出について							
令和7年3月26日	令和6年度補正予算の決定							
令和7年3月26日	令和7年度の事業計画及び予算の決定							
令和7年3月26日	役員改選について							
主) 2-(5) 2-(6)についてけ								

[|]注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債										
	発行総額	申込期間	(開始日)	利率	資金使途	償還方法	 - 医療機関債を引き受けた医療法人名				
	申込単位	申込期間	(終了日)	払込期日	貝並快速	償還期限	広原機関項で引き支がた区原広入石				
							ー 作に代えても差し支えない。				

7 _	(6)	当該会計年度内に購入し	た医療機関係
۷-	(0)	コ設元計平及内に購入し	ノだけがほぼば1目

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、

これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、

かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名 購入総額		償還期間 (開始日~終了日)		

l注

- 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
- 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2	-(7) 当該会計年度内に	(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設							
	日付	開設(許可を含む)した主要な施設							

2-() 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容							
- (他の法律、通知等において指定された内容						

2-(9	9) その他						
	日付	記載事項					
注)当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)							

※医療法人整理番号 00089

貸借対照表 令和7年3月31日 現在

資産の部			負債の部	(単位:千円
科目	金額		科目	金額
I 流動資産	1,124,332	I 流動負		92,67
現金及び預金	947,895		支払手形	, i
事業未収金	171,246		買掛金	27,42
有価証券	0		短期借入金	2,,,,
たな卸資産	3,529		未払金	54,54
前渡金	0		未払費用	34,3
				2.7-
前払費用	1,202		未払法人税等	3,7
その他の流動資産	460		未払消費税等	5!
			前受金	
			預り金	6,33
		Ī	前受収益	2
		4	その他引当金	
		÷	その他の流動負債	2
II 固定資産	1,482,797			
1 有形固定資産	1,380,453	I 固定負	債	577,68
建物	1,743,084	[医療機関債	
構築物	44,043	-	長期借入金	
医療用器械備品	66,371	á	繰延税金負債	
その他の器械備品	26,685	ą	その他引当金	
車両及び船舶	14,411	÷	その他の固定負債	577,68
土地	842,652			
建設仮勘定	0			
その他の有形固定資産	-1,356,793			
			負債合計	670,36
	<u> </u>		純資産の部	<u> </u>
2 無形固定資産	76,585		科目	金額
借地権	0	I 基金		10,00
ソフトウェア	0			
その他の無形固定資産	76,585	I 積立金	ž.	1,926,70
		1	代替基金	
3 その他の資産	25,759	á	繰越利益積立金	66,3
有価証券	0		その他積立金	1,860,4
長期貸付金	0			_,,,,,,
保有医療機関債	0			
その他長期貸付金	0			
役職員等長期貸付金	340			
		π =∞/≖ +	換算差額等	
長期前払費用	4,068		- · · · - · · · · ·	
繰延税金資産	20,446		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	905	Š	繰延ヘッジ損益	
			純資産合計	1,936,7
資産合計	2,607,129		負債·純資産合計	2,607,12

⁽注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、 負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

^{2.} 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター 所在地 福井県福井市江上町第58号16番地1

医療法人整理番号	00089

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日 **至** 令和7年3月31日

									(単位:千円)
		科目					金	額	
Ι	事業損益								
А	本来業務事業損益								
	1 事業収益								1,016,042
	2 事業費用								
	(1)事業費					1,086,325		
	(2)本部費							1,086,325
		本来業務事業損失							70,283
В	附帯業務事業損益								
	1 事業収益								
	2 事業費用								
		附帯業務事業利益							0
C	収益業務事業損益								
	1 事業収益								
	2 事業費用								
		収益業務事業利益							0
			事	業	損	失			70,283
${\rm I\hspace{1em}I}$	事業外収益								
		受取利息					237		
		その他の事業外収益					30,138		30,375
Ш	事業外費用								
		支払利息							
		その他の事業外費用					1,000		1,000
			経	常	損	失			40,908
IV	特別利益								
		固定資産売却益							
		その他の特別利益							0
V	特別損失								
		固定資産売却損							
		その他の特別損失	тм .	71 24 17	#D 6#	10 4L			0
				引前当					40,908
				税・住民					2
					等調:				0
			当	期	純 損	失			40,908

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 - 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名	d	医療	法人	新	田塚	医療	冨祉さ	マンタ	7—						※医療	景法人	.整理番	号	
所在地	<u>h</u> ;	福井	市江	上町	58-16	3-1						_							
							財			産 7年3	月3	目1日表	現在)	録					
					2.	資 負 純	資	産債	産	額 額 額 額					6	70, 36	29 千円 60 千円 69 千円		
(内	彭	(5																	単位:千円)
						区					分						\$	È	額
A	流	動	資	産															1, 124, 332
В	固	定	資	産															1, 482, 797
С	資	産	合	計								(A+	В)						2, 607, 129
D	負	債	合	計															670, 360
Е	純	Ĭ		産								(C-	D)						1, 936, 769
(注)財	達目	録 の	価額	ik,	貸借	対照	表の何	洒額 。	と一:	致する	ること	- 0							
土地	也及で	ブ建 生 建	勿につ	つい ^っ 地 物	<u>þ</u> ([□ 法	ナる欄 :人所 :人所	有			日 岩	部分的			(部分的				

様式5

77	_12	_
工土	╼	_

法人名医療法人新田塚医療福祉センター所在地福井市江上町58-16-1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 新田塚医療福祉センター 理事長 林 正岳 殿

私(注1)は、医療法人新田塚医療福祉センターの2024会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、 重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告 を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、 貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

2025年5月20日

医療法人 新田塚医療福祉センター 監事 清 水 紘 昭 監事 安 川 繁 博

- (注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
- (注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書(医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む)、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1	継続事業の前提に関する事項
2	資産の評価基準及び評価方法
3	固定資産の減価償却の方法
4	引当金の計上基準
5	消費税及び地方消費税の会計処理の方法
6	その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項
7	重要な会計方針を変更した旨等
8	資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関す る事項

9	扣俘	に供え	カて	いる資	産に関	り する	車項
3	7 <u>5</u> IA	ᆫᆽ	1 U C	ひ.の旨	/ + 1 – 1:	-)

- 10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項
- (1) 法人である関係事業者

種	名	所	在	総資産額	事業	関係事業	取引の	取引金額	科	期末残高
類	称	地		(千円)	内容	者との関	内容	(千円)	目	(千円)
						係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

	種類	氏名	職業	関係事業者と	取引の内	取引金額(千円)	科目	期末残高
				の関係	容			(千円)
Ī								

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 11 重要な偶発債務に関する事項
- 12 重要な後発事象に関する事項
- 13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(該当する事項がない項目については、項目の掲記を省略することができる。)

様式第四号

法人名	医療法人 新田塚医療福祉センター
所在地	福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号

純 資 産 変 動 計 算 書(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

	基金		積3	立金		評 価	換算差	額等	
	(又は出資金)	別途積立金	圧縮積立金	繰越利益積立金	積立金合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
令和 6年 4月 1日 残高	10, 000	1, 628, 535	189, 605	149, 537	1, 967, 677				1, 967, 677
会計年度中の変動額		50, 000	△ 7,697	△ 42, 303	0				0
当期純利益				△ 40, 908	△ 40, 908				△ 40,908
会計年度中の変動額合計	0	50, 000	△ 7,697	△ 83, 211	△ 40,908				△ 40,908
令和 7年 3月 31日 残高	10, 000	1, 678, 535	181, 908	66, 326	1, 926, 769				1, 926, 769

- 1. 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
- 2. 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
- 3. 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

法人名 医療法人 新田塚医療福祉センター

※医療法人整理番号

所在地 福井市江上町58-16-1

有形固定資産等明細表

	資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差 引 当期末残高
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	建物	1, 125, 724			1, 125, 724	621, 713	26, 640	504, 011
	建物附属設備	609, 450	7, 909		617, 359	589, 456	6, 756	27, 903
有形	構築物	44, 043			44, 043	42, 872	177	1, 171
古	医療用機器備品	66, 371			66, 371	65, 834	268	537
定資産	その他の機械備品	26, 345	340		26, 685	22, 506	2, 377	4, 179
産産	車輛船舶	14, 411			14, 411	14, 411		0
	土地	842, 652			842, 652			842, 652
	計	2, 728, 996	8, 249	0	2, 737, 245	1, 356, 792	36, 218	1, 380, 453
無	権利金	75, 257						
形	その他の無形固定資産	1, 328						
固定								
定資産								
産	計	76, 585			76, 585			76, 585
そ	役員従業員長期貸付	580		240	340			340
\mathcal{O}	長期前払費用	11	4, 057		4, 068			4, 068
他の	保険積立金	20, 446			20, 446			20, 446
資	その他の固定資産	367	538		905			905
産	計	21, 404	4, 595	240	25, 759			25, 759

- 1. 有形固定資産、無形固定資産及びその他の資産について、貸借対照表に掲げられている科目の区分により記載すること。
- 2. 「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄は、当該資産の取得原価によって記載すること。
- 3. 当期末残高から減価償却累計額又は償却累計額を控除した残高を、「差引当期末残高」の欄に記載すること。
- 4. 合併、贈与、災害による廃棄、滅失等の特殊な事由で増加若しくは減少があった場合又は同一の種類のものについて資産の総額の 1%を超える額の増加は、その事由を欄外に記載すること。若しくは減少があった場合(ただし、建設仮勘定の減少のうち各資産科目への振替によるものは除く。)
- 5. 特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正が行われた場合には、当該再評価差額等については、「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に内書(括弧書)として記載し、その増減の事由を欄外に記載すること。
- 6. 有形固定資産又は無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下である場合又は有形固定資産及び無形固定資産の当該会計年度におけるそれぞれの増加額及び減少額がいずれも当該会計年度末における有形固定資産又は無形固定資産の総額の5%以下である場合には、有形固定資産又は無形固定資産に係る記載中「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略することができる。なお、記載を省略した場合には、その旨注記すること。

法人名 医療費人 新田塚医療福祉センター

※医療法人整理番号

所在地 福井市江上町58-16-1

引 鱼 朗 細 表

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (そ の 他)	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
貸倒引当金	△ 1,000				△ 1,000
退職金引当金	192, 949		△ 11,068		181, 881
設備改善引当金	395, 800				395, 800

- 1. 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金について、設定目的ごとの科目の区分により記載すること。
- 2. 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金の設定目的である支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。
- 3. 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

法人名 医療法人 新田塚医療福祉センター

※医療法人整理番号

所在地 福井市江上町58-16-1

借入金等明細表

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				-
1年以内に返済予定の 長期借入金				_
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
合 計	0	0	_	_

- 1. 短期借入金、長期借入金(貸借対照表において流動負債として掲げられているものを含む。以下同じ。) 及び金利の負担を伴うその他の負債(以下「その他の有利子負債」という。)について記載すること。
- 2. 重要な借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その内容を欄外に記載すること。
- 3. 「その他の有利子負債」の欄は、その種類ごとにその内容を示したうえで記載すること。
- 4. 「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。
- 5. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債については、貸借対照表日後 5年内における1年ごとの返済予定額の総額を注記すること。

法人名	医療法人	新田塚医療福祉センター
ムハロ		

※医療法人整理番号

所在地 福井江上町58-16-1

有 価 証 券 明 細 表

【債券】

銘	柄	券 面 総 額	貸借対照表価額
一	1113	(千円)	(千円)
mп	†	0	0

【その他】

種類及び銘柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
計	0	0

- 1. 貸借対照表の流動資産及びその他の資産に計上されている有価証券について記載すること。
- 2. 流動資産に計上した有価証券とその他の資産に計上した有価証券を区分し、さらに満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分して記載すること。
- 3. 銘柄別による有価証券の貸借対照表価額が医療法人の純資産額の1%以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。
- 4. 「その他」の欄には有価証券の種類(金融商品取引法第2条第1項各号に掲げる種類をいう。)に区分して記載すること。

法人名 医療法人 新田塚医療福祉センター

※医療法人整理番号

所在地 福井市江上町58-16-1

事業費用明細表

	本 来	業務事業	費用	附带業務	収益業務	合	計
区分	事 業 費	本部費	計	事業費用	事業費用		ПI
材料費	105, 143		105, 143				105, 143
給与費	727, 949		727, 949				727, 949
委託費	81, 373		81, 373				81, 373
経費	70, 757		70, 757				70, 757
売上原価			0				0
その他の事業費用	101, 103		101, 103				101, 103
計	1, 086, 325		1, 086, 325				1, 086, 325

- 1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの(売店等)及び収益業務の うち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
- 2. 中区分科目には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品(又は製品)期首たな卸高、当期商品仕入高(又は当期製品製造原価)、商品(又は製品)期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によることもできる。
- 3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

法人名 医療法人 新田塚医療福祉センター

※医療法人整理番号

所在地 福井市江上町58-16-1

事 業 費 用 明 細 表 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

								立:十円)
	科		目			金	額	
I	材料費							
								105, 143
П	給与費							
	11 3 30							
								505.040
_								727, 949
Ш	委託費							
								81, 373
IV	経費							
								70, 757
V	売上原価							
	商品(又は製品)	期首たな卸	高					
	当期商品仕入高()				
	商品(又は製品)					0		
	その他の事業費用		- 1					Ť
VI.	てい心の手木貝川	ı						
								101, 103
	事	業	費	用	計			1, 086, 325

- 1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの(売店等)及び収益業務の うち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
- 2. IからVIの中区分科目は、省略する様式によることもできる。
- 3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

監事監査報告書

医療法人新田塚医療福祉センター 理事長 林 正岳 殿

私たちは、医療法人新田塚医療福祉センターの2024会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで) の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び 損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2025 年 5 月 2 0 日

医療法人 新田塚医療福祉センター

